

第6日

平成25年12月10日（火）

午前10時零分開会

○議長（手嶋源五君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位はお手元に配付のとおりであります。

申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に10番大庭きみ子議員の質問を許可します。10番大庭きみ子議員。

（10番大庭きみ子君登壇）

○10番（大庭きみ子君） 皆さん、おはようございます。12月議会のトップバッターになりました、10番大庭きみ子でございます。

本日は、師走の大変お忙しい中に傍聴においでいただきまして、まことにありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

今、国会では、大変なことが起こってしまいました。国家の安全保障の秘密情報を漏らした公務員や民間人に処罰を科す特別秘密保護法案が先週6日の深夜、自民党、公明党が多数の力を持って、全て野党が反対する中で、強行採決によって参議院を通過させ、成立させてしまったことです。

本会議採決の前の委員会では、やじと怒号が飛び交い、つかみ合い寸前の様相の中、強行採決でありました。このような目を覆いたくなる状況を、安倍総理は、日本の未来を託す子供たちにどう説明するのでしょうか。大音響のデモは、本質的にテロと変わらないと、みずからのブログで非難したどこかの政党責任者は、このようなやじと怒号とつかみ合いの国会になってしまったありさまをどう取り繕ってみずからブログで説明するのでしょうか。

このような戦前を思わせるような法案を危惧したのは、野党や国民ばかりではありません。かつて自民党の重鎮たちは、なぜ今のこの時期に、この問題を急がねばならないのか、国会はやることはたくさんあると安倍総理のやり方に異議を唱えています。

これは戦後、私たちの手で築いてきた民主主義社会を根幹から覆す歴史的な政治の暴挙と言っても過言ではありません。日本国中から多くの人たちが反対の声を上げました。東京、大阪、名古屋、福岡、宮崎を初め、国会議事堂前では連日たくさんの人たちが自然発生的に集まり、抗議のプラカードを持ち、声を大にしてこの法案の廃案を叫んだのであります。

私たちが筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町、小郡市、そして朝倉市、6市1町の市議会議員の有志18名で、連名で参議院強行採決反対の声を上げました。

この特定秘密保護法案が一番怖いのは、まだ国民のほとんどの人たちがその内容をよく理解していないことでもあります。政権与党にとっては、むしろそれが都合がよいということではないでしょうか。全国のあちこちで起きた特定秘密保護法案の反対行動は、決して無駄にされることはなく、次に政権与党がもくろむ憲法改正を全国の国民の力で阻止するための試金石となることでしょう。

私たちは、これからも国会から決して目を離さず、日本の将来を、民主主義や平和を、そして環境を守っていくということを肝に銘じて、これからも頑張っていきたいと思えます。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。執行部におかれましては、明快な回答、よろしくお願いいたします。

(10番大庭きみ子君降壇)

○議長(手嶋源五君) 10番大庭きみ子議員。

○10番(大庭きみ子君) それでは、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初は、旧甘木バス停周辺の開発を含めてのまちづくりの展望について質問してまいります。

これは皆様、御存じのとおり、現在、甘木町の中では、新プラン21の事業の進捗とともに中心市街地活性化事業が進められており、コミュニティセンター、フレアス甘木もでき、少しずつ新しい町の姿が見えてきたように思います。

また、今年度より2期事業が進められておりますが、これは25年から29年までの5年間の事業でもあります。2期事業では、残りのアーケードも取り外され、児童公園が甘木中央公園として、現在の約2倍近くの3,500平方メートルの広さになり、市民の憩いの場としてさらに整備が進み、市民の交流の場となることに大いに期待をしているところであります。この事業の大きな目標は、中心市街地をにぎわいと交流の拠点として再生し、魅力的で安心して暮らせる市街地環境の創出を図ることです。

また、24年4月にはデマンド交通が開通し、さまざまな方向から甘木に市民が出てこれるようになり、今まで交通空白地帯の方々にとっては大変便利になってきたと思います。これからさらに、この甘木町周辺では交流人口がふえてくるものだと思われています。

まずは、このデマンド交通について市長はどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長(手嶋源五君) ふるさと課長。

○ふるさと課長(青木 茂君) デマンド交通でございますけれども、本市の中核的な交通だというふうに認識をしております。合併当初、交通空白が25、約4分の1が交通空白の地区を抱えておりましたけれども、25年4月、矢野竹線、美奈宜の杜線をデマンド化をしまして、ほぼゼロに近づいたというふうに思っておりますので、今後も引き続き進化をさせながら、デマンド交通を続けていきたいというふうに担当課のほうでは考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 現在のいわゆるデマンド、交通空白地帯をどう埋めるかということについては、課長のほうから説明がございました。そこでどう考えるかということであらうかと思えますけれども、私どものこの朝倉地域、私も子供のころはほとんどの路線に西鉄バスが通っておりました。残念ながら、いわゆる人口減少とともに、私鉄のバスとしては採算が合わないというようなことで、その路線が順次廃止をされていきました。そういった中で、特に高齢化もしておるわけですが、そういった中で、やっぱり住民の皆さん方の足というものを、やっぱりきちっと確保していくということは今の時代にあっては行政の1つ大きな責任であるというふうに考えてます。そういった面で、今まで取り組んできましたデマンド交通というのはそういう位置づけの中で市としては取り組みをさせていただいた。

また、あわせて、今の路線が最終的な形ではない。今からいろんな形、今、始まったばかりでありますから、いろんな地域住民の皆さん方の意見を聞きながら、よりよい形に今からもつくり上げていくということが大事だろうというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当に、今、いいこと言っていただきまして、今、空白地帯がもうゼロに近づいたということで、大変ありがたいことだと思います。

また、住民の足を守ることは行政の大きな仕事でもあると、今、市長もおっしゃっていただきました。本当に今、こういうモータリゼーションが発展する中で、やっぱり住民の足を守るのはやはり公共交通を守っていくという意味でも、やっぱり行政の大きな仕事だと思っております。

さらに、今、甘木中央バス停がございしますが、ここで乗り継ぎができるようになりますと、朝倉市がやっていますデマンド交通、また甘木観光バス、それぞれに大変利便性がよくなると思われれます。また、各市の施設や病院へ乗りかえができるようになり、大変な大切な役目を担っているわけでもあります。

このデマンド交通の事業も進み、市街地巡回バス、コミュニティバスも走っており、それをもっと活用して、この交通アクセスをまちづくりの1つとして考えていくことは大変重要であると思っておりますが、そのあたりのお考えは市長、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（青木 茂君） バスセンターでございます。市もバスセンター機能は大変重要だというふうに認識をしております。現在は甘木観光バスが甘木中央、それから西鉄バスが甘木バス停、それから、あいのりタクシーは甘木観光に委託をしてる関係で甘木中央バス停ということでかなり分散をしておりますので、その機能は1カ所に集中すると、議員おっしゃるように大変利便性が増すものだと考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） やっぱり1カ所に集中するということが本当に市民にとっての利便性を高めることにもなり、さらに効率的に活用できるのではないかなと思っております。

私も朝倉市から筑前を通り、福岡のほうまで行っておりますと、筑前町のバス停は、今、バスカットもされ、安全のために歩道もつけられており、全て今、屋根付きの待合所が整備されてきております。自転車用の駐輪場も整備されており、十分にできてないところは今から整備計画をされているそうです。町長さんにお話を伺いましたら、小さなバス停でも町の顔である、住民の方に気持ちよく利用してもらうために、町が土地や待合所を整備してるということでした。自転車も大切に使うために駐輪場を設置されているそうです、それも教育の1つだと考えているとお話しされました。また、しだれ桜を植えられているバス停もあり、景観も大切ですよと話されていました。おもてなしという言葉がことしは大変流行しましたが、まさに利用される方への心遣い、また、よそから来客される方へのおもてなしの1つではないでしょうか。

昨日は小雨の降る寒い中、甘木の銀行前のコミュニティバスのバス停で、1人のおばあさんが雨にぬれながらベンチに座り、バスを待ってありました。寒いだろうなと思いながらも、行き先が違うので通り過ぎてしまいました。秋月に行かれる観光客の方も多く、中央バス停はどこですかと尋ねられることも多いです。このようなモータリゼーションの進歩の中で、お年寄りや子供たちなど、交通弱者の住民の足を守るためには、今では行政も積極的に政策を持ち、公共交通の整備にかかわっていかねば交流人口はふえず、衰退する一方だと思います。

朝倉市でも苦勞されたデマンドバス事業が完成に近づき、甘木中心市街地が2期目と進んでいる中で、この交通アクセスの拠点となる甘木中央バス停はこのような状態でしょうか、市長、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（青木 茂君） バスセンターでございますけれども、現状のままでいいとは担当課のほうとしても考えておりません。ただ、現在もその甘木バス停の所有者であります西鉄バスとは協議をさせていただいておりますけれども、大きく2つ隔たりがあるのかなというふうに思っています。

1点目については、やはり所有者である、運行してます西鉄バスのほうとしては、やはり甘木バス停、旧甘木バス停はバス停といいましょうか、通過点というバス停という認識を持たれています。そこでは市が考えてますバスセンターとはちょっと認識の違いがあるなというふうには考えております。

それからもう一つは、あくまでも市はバスセンターということで、バスセンターの整備ということなんですけれども、今度は、今、バス停をお持ちを西鉄バスのほうについては、当然、駐車場側の残地といいましょうか、後背地というふうに言い方をさせていただきます

すと、その整備も一体的に考えていかなければいけないということで、その2点については大きく平行をしてるところでございます。

ですが、本当にバス停が顔だというふうに議員おっしゃいますけれども、まさにそのとおりでございます。整備については十分考えていかなければならないというふうには担当課として考えております。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、課長が申し上げましたとおり、土地の所有者である西鉄と私も、要するに朝倉市とのあの中央バス停についての認識が非常に異なっておることが1つあります。

もちろん大庭議員言われますように、市内のいろんなところから、いわゆるデマンド型、あるいはコミュニティバス含めて、あその場所で乗りおりできるということになれば、非常に市民も便利になってくるでしょうし、市としてもそういう方向で今、西鉄を含め、交渉も含めて、そういう方向で持っていこうということで取り組んでおるところであります。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 市長もそのお考えであるということでごちょっと安心いたしました。

やはりこの朝倉市のまちづくりを考えたときに、やはり交通アクセスというのは大変重要なポイントであると思っております。そして西鉄と、今、交渉されているということで、西鉄といたしましては、私もお話を聞きましたら、やはりあそこは歩道を横切ってバスが乗り入れをしているので大変危険性が高いと、なるべく危険性を回避するために、一停留所として活用したいという考えもお持ちのようであります。それは先ほど言われたことでございます。

また、西鉄も民間事業でありますので、やっぱり採算性が合わない、経営悪化につながることはなるべく避けなければならないということもお話ししてありました。これはもう当然のことだろうと思えます。これは西鉄側の御意見だけを伺っていると、もうあそこでは採算性がとれないというお考えをお持ちだと思います。

これはやはり朝倉市との認識が違うとおっしゃいましたけれど、やはり朝倉市としては、これからのまちづくりをどうしていくのか、交通アクセスを拠点にした利便性、また、せっかくデマンドバスができて、それを生かしたまちづくりをやはり中心に考えていかなければならないと思えます。

そのためにも、この今、甘木町が中心市街地活性化事業で生まれ変わろうとしています。この時期に、この甘木町ににぎわい、また交流人口をふやし、定住人口をふやすという、今、政策を取り入れなければ取り残されてしまうのではないかなと思っております。これを民間任せではとてもやれる事業ではない、行政のほうが中心になってというか、より先

行的に私はプランを出して、やはり話を持っていかなければ、相手方の返事を待ってるだけでは話は進まないと思っております。そのあたりで、ぜひとも私は朝倉市のビジョン、あの中央バス停をどうしたいのか、一停留所でいいのか、このまま衰退してしまっているのか、そのあたりをしっかりと頭に入れていただきたいと思えます。

先日、飯塚市の中心市街地活性化事業を勉強に行っていました。飯塚市では商工会議所や商店街の方々と連帯し、まちづくり飯塚株式会社を設立して、大丸百貨店跡地を取得し、コミュニティビル3階建てを整備されております。1階を市が取得し、健康広場などの保健福祉事業を実施されており、2階から3階を賃貸住宅として整備されています。やり方はこのまちづくり株式会社を設立したり、PFI事業だったり方法はいろいろあると思えます。

まずは先ほども言われました、残地が残るとおっしゃってました、中央バス停だけのセンターだけを整備しても裏の残地の問題があると。だから私はあの残地と言ったら申しわけないんですが、とても大切な甘木町の活性化にとっては大切な私は価値のある土地だと思っております。あそこまでを含めた開発をしていかなければ、ただ、バス停がきれいになった、便利がよくなっただけでは、定住人口、交流人口はふえないと思っております。

それで、私といたしましては、ぜひ行政が主導権をとりながら、まず西鉄、甘木観光バス、市のデマンドバスの相互乗り入れのできる甘木中央バスセンターを整備する。そして、そうならばもちろんトイレもきれいに整備をされてくると思えます。そして、その裏にあります、今は駐車場でございますが、そこにはやはりコミュニティビルを私もぜひつくっていただき、1階は駐車場として、2階には子育てプラザや健康広場、またボランティアセンターとか、子連れで食事ができるカフェがあったり、子育てや健康、ボランティアの拠点化を図り、3、4階は定住促進住宅を整備するなど、町なかへ子育て世代の居住促進を図るのも夢ではないと思えます。そのあたりまで含めて、この甘木町のまちづくりを考えていただきたい、そういう構想はおありなのか、そのあたりも含めてお尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 市街地活性化推進室長。

○市街地活性化推進室長（井上 浩君） ただいまの民間の西鉄が所有しております土地につきまして、公共施設を中心とした地域活性化の提案だと思えます。西鉄の所有地につきましては、先ほど市長が申しましたように、まずはバスセンターの整備をお願いしたいというお願いをしながら、行政としてどういう整備が協力ができるのかというのを働きかけているところでございますが、先ほどふるさと課の課長が申しましたように、西鉄にとっては後背地について、社内で御検討をいただいておりますが、その活用についての方針は決定しておりませんということでございます。その中で、今後もどのような将来像が西鉄の了解も得ながら、行政としても投資可能な範囲がどこまでなのか、協議を重ねていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ここでお話をするとき、いわゆる西鉄のあそこの全ての土地、所有しとる土地、全ての開発の問題と、それからあのバス停をいわゆる乗り入れをさせていただくというような形での整備、もちろんこれは一体的なものでありますけども、1つずつ分けて考えたほうがいいのかなど。

それはどういうことかと申しますと、全体的な開発ということになりますと、大庭議員、長く市会議員を務めてありますんで、あえて私がここで言う必要ないのかもしれませんが、甘木町のいわゆる区画整備事業の段階から、今日、プラン21による事業が進められております。その過程で、あの地域が一度、その区域に入ったことがあります。その中で、過程は、大庭議員のほうが詳しいから、内容はなぜそうなったのかわかりませんが、残念ながら現在はプラン21の事業の区域の中にあの地域が入っていないという現実。これはなぜそうなったのかちゅうのは、大庭議員とか地元の議員さんのほうが詳しいでしょう。ただ、現実としてはそういう状況になってる。

そしてもう一つ、今度はバス停の話をしてしますと、西鉄自体が歩道がどうこうということじゃなくて、いわゆるこれだけ路線バス、西鉄の路線バスが減少してまいりました。昔はあそこを起点に秋月方面、三奈木、高木方面、それからいろんなところに行っておりました。残念ながら、西鉄の運営する路線というのは、今、386のあの路線だけになってきたということで、西鉄としての捉え方は、いわゆる昔のバスセンター機能ではなくて通過駅だろうという、これは西鉄の考え方です。私どもとしては、今、言いましたように、市内の交通体系をきちっと整備していこうということで取り組んでますから、どうしても1つのところ、場所で、そこが乗りおりできて、そこでいろんなほかの路線に乗り継ぎができるといったもの、機能というのは欲しい。そうなりますと、どうしてもあの中央バス停であろうと思います。

ですから、そういった面で、今、西鉄に私どもが提案しておりますのは、相当なことを提案をしております。ここでちょっと具体的なこと言えませんが、相当な突っ込んだ話を西鉄とさせていただいております。残念ながら、西鉄のほうからまだそれに対する回答が返ってきてない。今、西鉄の採算性という言われ方されましたけど、あそこは別にそのままあっても採算性は変わらないのです。ただ、西鉄があれを活用しようということをやってくれるのか、あの土地を、後背地を含めたものやってくれるという考え方があるのか、それを全部行政でやれということになりますと、これは非常に難しい問題がございますんで、まずは中央バス停を使わせていただきたい、それについては市としても相当な条件といいますか、覚悟を持って臨んでおるとのことだけは申し上げさせていただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、市長のほうからも答弁されましたが、やっぱり市のほうからも再三、申し入れはされていることだと思います。甘木町のほうからも要望書が出ておりまして、これはもう3年半近くたっておりますので、そのあたりの交渉、御苦労されていることだと思います。しかし、やはり行政と民間、西鉄、一緒にそこはもう協議をしていかなければいけないところだと思いますので、かなり財政的な問題も出てまいっていると思います。今、西鉄のほうとされましても、来年3月には方針をある程度決めたいという考えでございますので、今、この段階である程度方向性が決まらなければ、西鉄としてはもう通過点にしたいというお考えもお持ちのようです。それから先の計画というのはまたおありなのかもしれません。今の段階ではまだ中央バス停、その裏の残地の活用はまだ決定しておりませんというお話もされておりました。

そういう中で、今ならまだチャンスがあると、もうやはり本社が方針を出した後では、もう変更はできませんということもおっしゃってますので、余り時間はないんじゃないか、もうタイムリミットが来てるんじゃないかと思っております。このあたりで市としても覚悟を決めて、早く構想、朝倉市としての考え方をきちんと出さなければ通過点になるだろうなど、そういうふうに見えてくるわけでございます。

やっぱり相乗りと言われても、なかなか西鉄、民間事業でございますんで、メリットがなければ、デメリットが多ければ方針として打ち出せないというところもありますので、ぜひこれはやはり積極的に市のほうから提案をして、やっぱり財政的なものも含めての協議を早急にされなければ、もう余り時間はないと私は思っております。

そのあたりで今、市長さんのお考えもございましたが、やはりもう一体的な開発までを含めての提案をしていかなければメリットがないのではないかな、お互いに。そのあたり、プラン21、それ以前の区画整理事業もございまして、いろいろ町の中の事情もございまして、なぜ入ってないのか、本当にそれは歯がゆい思いがいたしておりますが、やはり筑前町にもちょっと行きまして、ほかの都市にも行きました。そして今、人口減少問題、高齢化問題もございまして、この交通アクセスも大変問題になってるわけでございますが、人口が減少してるのは、この近辺では朝倉市だけなんです。筑前は合併して、平成17年9月からことしの9月末までに若干27名ほど増加されておりました。この半年間でも30名ほど、また増加してるということでございますが、筑紫野市では4,553名増加、太宰府では4,586人増加、岡垣町では761人増加しています。朝倉市は4,447人減少、約4,500人、平成17年から減少し続けております。これはこの近辺の都市だけでございますが、こんなにやっぱり減少してきてるということは、この朝倉市の財政にも大きな私は圧迫をかけてくるのではないか、これはもう大変な問題ではないかなと思っております。せめて横ばい、微増になるぐらいのやはり政策、先行投資をしていかなければ、じっと待ってても、人口はこのとおり年間500人ほど減少してまいっておりますので、ますます減少して、この自治体機能が大変厳しい切迫した状況になっていく。特に生産年齢の方たちが市外に出て行ってる

ということは大変大きな問題だと思います。

そういう中で、やはりほかの市町村にお聞きいたしましたら、まず子育て支援、教育、そして交通アクセス、ほかにもいろいろな要因はございますが、まずこれを整備することが人口増加の先行投資になると思いますというお話をされておりました。こういう中で、なぜか朝倉市から皆さん、人口が流出していくという問題を考えたときに、やはりこの朝倉市の顔、イメージアップにつながる、また、そういう定住促進住宅も整備しながら、子育て支援や健康増進、そういう魅力的なまちづくりを進めてますよというアピールを、やはり私は市内外にやっぱり出していかないと、ますます人口が私は減っていくんではないかなと思っております。大変これは大きな問題だと思います。

だから、ただバス停だけの問題ではなく、この甘木町の定住人口、このことも考えて定住人口をふやす、また交流人口をふやすことも考えていかなければ、この中心市街地活性化事業が本当に成果が出てくるんだろうか、にぎわいを取り戻すことができるんだろうかということも考えております。今までの経過もございますが、一度リセットして、これからの新しい朝倉市のまちづくりを考えていったときに、やはりここはもう本当に大事な私はキーポイントだと思っております。

そのあたりでもう一度、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 話が随分大きな、広くなりましたんで、どの点でお答えをすればいいのか迷いますけれども、今、質問に挙げられております、議題で挙げられております、先ほどのいわゆる甘木の中央バス停の話を申し上げますと、先ほど申し上げましたように、朝倉市としては相当な提案を既に西鉄のほうにさせていただいております。残念ながら、今までその提案に対する答えがまだ出てないというのが現状です。

1つには、これ正直に申し上げまして思いますのは、西鉄は会社としては、自分とかが開発するよりも、行政に買うてもろたほうが良いという考え方もあるのではないかという、これは西鉄がそう言われたわけじゃないですよ、私の想像ですので、間違ってたら西鉄のほうに申しわけないと言わなきゃなりませんけれども、そういったものも含めて、じゃあそれを全て行政があつた場所を開発するということは、土地も含めて行政が買い上げるという話になってます。私どもはやっぱりプラン21もそうですけれども、行政がある一定のところをして、いかに民間の活力をそこに持ってくるかというのも、いわゆる土地の再開発等の1つの大きな手法でありますので、できればそういった形で今後とも取り組みをさせていただきたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 確かにもうこれは財政がかなりかかわってくる問題ですので、簡単には答弁できないと思いますが、やはり民間も生かしながら、そしてやっぱり交通アクセス、やっぱりこれは住民の、市民の足を守るという公共交通の1つでもございますの

で、行政としてもやっぱり歩み寄っていかなければ先には進まないと思います。

また、飯塚市もそうですが、まちづくりの株式会社ができたり、またPFIという事業、これも民間を活用した、行政もかかわっていきながら民間を活用したやり方というのもございますので、全て市が丸抱えではなくて、やっぱりそういういろんな方法が、私は優秀な職員がたくさんそろってあるので、そのあたりは検討されて、いろいろな方法を私は探れるんじゃないかなと思っております。

やはり22年3月ですかね、一旦あそこの開発問題が出まして、やはりそのときは朝倉市が買い取って開発をするという話がテーブルに乗かって出ております。そういう経過もあって、これは森田市長が市長になられる前の段階でございます。そういう今までの経過もございますので、やっぱりそのあたりの継続性というのをどういうふうにお考えになっているのかなと、やはり相手があることですので、やっぱり誠意を持ってお互いに歩み寄っていかなければいけないんじゃないかなと思っております。

余り時間もございませんので、ぜひ協議を詰めていただきたい、具体的なところを早く来年3月までには進めていただきたいというふうに思っております。そのあたりで何かありましたらお願いします。

○議長（手嶋源五君） 市街地活性化推進室長。

○市街地活性化推進室長（井上 浩君） 先ほど市が開発をするという検討がされたという御発言がありましたが、その経過について少し説明させていただきたいと思いますが、前塚本市長の当時に、議会のほうの全員協議会のほうへ西鉄のバス停整備、その整備案についてはバス停の整備と、今の駐車場部分については駐車場というような提案を申し上げたことがございましたが、当時、議会の全員協議会の御意見の中では、全買収による投資がいかかなものかという御意見も含め、交通拠点の考え方、それから市長の任期も限られておりましたので、市長選後の市長のもとでの検討ということがございましたので、当時、市が開発という意味での言葉のひとり歩きにならないように、バス停整備の提案を検討したことがあったということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） バス停整備ということで検討されたということで、それは了解いたしました。

でも、今の甘木町の状態を見ていますと、本当にもったいない場所だなと思っております。あそこが私はキーポイントになるんじゃないか、これからのまちづくりの、それを生かさず手はないなと思っております。そのあたり、今までの流れの中で、あそこがまちづくりの中に入ってなかったという本当に何か残念な経過もございますが、やはりこれからのまちづくりの中で、交通アクセス、一番大事な私は拠点になるんじゃないかなと思います。何か飯塚の場合でもバスセンターの上に病院が建設されるとか、そういう複合施設

も計画をされております。だからいろんな民間を活用しながら方法はあるのではないかなと思っております。

時間が、時間というか、この相手がいらっしゃることですから、本当にこのバス停をどうするかという問題は、早急にやはり進めていただきたいと思います。今、市長もかなり詰めているとおっしゃったので、ぜひ来年、もう本当に時間がないと思いますのでよろしくお願いいたします。

甘木町の本当、コミュニティ協議会からも要望書が出ておりますし、多くの市民の願いでもございます。本当に雨の中、ぬれてバスを待ってある方たちの姿を見るときに、何とか早く私は住民の方が安心して交通機関を使えるようにしていただきたいと思っております。そのあたりを要望いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次は、もう一つ、大きな問題がございまして、今の朝農跡地の活用について質問をしてみたいと思います。

市議会といたしましても、11月に議会報告会を行いまして、議会として朝農跡地を一体どうしようと考えているのかと市民の方から厳しい叱責を受ける場面もございました。そのときには総務文教委員長から、市長の任期中の今期の12月から来年3月の議会までには具体化していこうというように答弁をされております。

また、市民の方から、ソフトバンクホークスの誘致に外れて白紙に戻ったのか、その後どうなっているのかと心配される声も多くお聞きします。

6月議会では補正予算700万円を計上し、朝農跡地活用に係る基本方針を具体化するための業務を委託しているとのことでしたが、その後の進捗状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 朝農跡地の活用につきましては、3つのエリアで構成する全体構想というものを4月に示したところであります。現在、跡地全体とエリアごとのそれぞれの基本的な計画の検討を進めているという状況でございます。

跡地全体につきましては、開発、造成、道路、下水道等の関連インフラ整備についての検討を進めております。

エリアごとにつきましては、施設整備の方向性の検討と関係団体との調整を進めているところであります。

これらの検討の結果を取りまとめるため、また、的確な検討を行うということで基本計画検討業務を委託しておるという状況でございます。朝農跡地全体の基本計画の案を作成することにしておるということでございます。

現在、市の関係部署、JA、森林組合などの団体や道路関係地域などと協議を重ねているところでございます。

市の関係部署につきましては、建設課、都市計画課、下水道課、農業振興課、文化課、

生涯学習課、消防防災課、農業委員会と各部署にわたっているということでございます。

この業務の進捗につきましては、当初想定した予定よりおくれております。おくれを取り戻すよう努力しておるという状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 各エリアの施設整備をしていくということでございますが、今、暫定活用ということで、農と憩いのエリアについて募集をされておると思いますが、その暫定活用が少しでも進んでいるということによかったなと思っております。その暫定活用についての経過、どのようになっていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 暫定活用といいますものは、先ほど3つのエリアと申しましたが、そのうちの1つ、農と憩いのエリアにつきまして、本格的な活用までの間、現状の既存施設で比較的容易にできる有効活用を募集したところでございます。

これにつきましては5団体が応募し、その後審査を行いました。3団体が11月から使用するということになっております。

活用内容につきましては、1団体につきましては、定年退職者層を対象とした農業スクール事業、2団体目は、モデル家庭菜園による食を通じた健康寿命の里づくり事業、3団体目は、果樹や野菜の試験栽培を行い、農を通じた交流事業を実施する、そういうものでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） これは1年間の暫定活用ということでございますが、その後どういうふうにも活用されていくのか、来年度、その成果を何か皆さんに公表されることがあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 暫定活用につきましては、あくまで本格的な活用までの施設の有効活用という基本的な考えはありますが、しかしながら、暫定活用で取り組みました事業が朝倉市の新たな農業振興のきっかけとなり、朝農跡地にとどまらず、広く展開していくというものになればよいというふうに考えておりますので、そういう展開を期待しているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 先日も朝農跡地に行きましたら、農と憩いのエリアではもう畑が耕されておまして畝もできておりました。こうやって準備が着々と進められているのだなと思ひまして、少しでも早く活用が進むことを願っております。

そういう中で、食と農、また健康の問題につきましても、家庭菜園を推進するとか、農業スクールも来るということでございましたし、本当にこの農業振興がこれを起点にして、

またさらに発展していったらいいなと思ってるところでもございます。

また、農協との交渉も、今、話を進めてあるということですが、その後どのようになっているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） J Aさんとのほうとは依然引き続き協議をさせてもらってます。6月に基本合意を取り交わしまして、J Aとその後、担当課と密に詰めているところで、具体化に向けて詰めているところであります。基本的にはもう基本方針を提出してますから、それに基づいて進めているところでございまして、J Aさんのほうにも、先ほど言います暫定のほうにも出てましたけども、跡地の有効に活用していただきたいということで、例えば加工施設とか流通施設とか、あるいは販売拠点となるようなものをお願いしたいということで協議を進めてるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 先月ですか、環境民生常任委員会で徳島県の上勝町の葉っぱビジネスについて視察に行っていました。この葉っぱ1つでも時代の要請に沿った工夫やアイデアを出せば、それが産業になり、90歳のおばあちゃんでも納税者になれるという驚くべきビジネス展開をされています。

また、その中で、本当に女性や高齢者の方々もたくさん参加されて、病院に行く時間もないくらい生きがいになっているということでもございました。年間1,000万円の収入を上げられるおばあちゃんもいられております。また、病院代も安くなり、納税者がふえるという元気なまちづくりがされていました。

そこにはやはりキーマンになる人が必要だと私は思います。この葉っぱ産業は、農協職員であった横石さんという方が立て役者であるのですが、本当、全国への流通販売のノウハウや、やはり農協という組織の中から開拓していかれたのだと思いました。この上勝町は寒害でミカンが全滅をするという危機の中で、何とか農業の再生をと必死になって探り当てられたのがこの葉っぱビジネスであり、まさにピンチをチャンスに変えられたのであります。

朝倉市にも資源はたくさんあります。そういう中で、このように朝農跡地、その中にまた農協がかかわってくるということで、私はこの朝倉市の起爆剤になるような、その第6次産業の開発を進めていかれるのではないかなと期待をしているところでもございます。そのあたりの期待も込めまして、私はJ Aがここで何をしてくださるのか、朝倉市としては何を望んでここで任せようとされているのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 議員がおっしゃいました葉っぱビジネス、私も実際、その方から本をいただいて熟読しました。感動しました。実際そういうリーダーがあるというのは、何にしても、まちづくりにしてもそうですけども、大変大切なことだと思っております。

J Aさんにも実はそういう農業の面でということで、活性化のところで期待してるものが私たちもありますので、それも十分にその中で生かしていただきたい、朝農跡地の中で生かしていただきたいと、拠点として生かしていただきたいということで、今、その部分を進めてるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひ朝倉市の農業の振興、そして活性化につながるような有効活用の仕方を、ぜひこれはもう協議していただきたいし、この葉っぱビジネスもそうですが、やっぱり行政と農協が連帯をしながらやはり進めているところがございます。やっぱりそのあたりで私はいいモデルになるのかなと思いますし、やはりこの何とか停滞している朝倉市の農業を本当に盛り上げて推進していただきたいと思っていますので、そのあたりの行政の指導、提案をよろしくお願いをしたいと思っています。

先ほども少し触れたんですが、これはまた専門的な施設もたくさんございまして、恐らくその専門家の方の意見を聞きながら進められているんだと思います。だからまだここで明らかに形が出てこないのかなと思っていますが、大変ほわんとした、まだ何かよく見えない、先ほど説明がございましたが、今後のスケジュール、一体もっと具体的にこのエリアはこういうものが出てきますとか、こういう施設、こういう内容でやってまいりますというそういうビジョンなり、もっと具体的なものが出るのはいつごろになるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） それはエリアごとに違うと思います。例えばスポーツゾーンエリアについては行政が主導でやっていきますので、その部分はもう既にスケジュール等は組んでるところですが、まだ皆さん方にお示しすることはできません。といいますのは、開発行為等がございますので、なかなか難しいものがあります、そのめどがつき次第ということになります。

それから、農業団体誘導エリア、今、お話ししましたJ Aさんの部分ですが、それについてはJ Aさんのほうが進めてまいりますので、その分についてはJ Aさんの例えば関係団体とか、いろんな農業関係団体がおられますので、その方たちの御理解の上に進むものですので、それはそれなりに私たちは情報を向こうができ次第、私たちはもらって、その部分は皆さん方にお示しするということになっております。まずはJ Aさんのほうで開示ということになると思いますので、その辺はちょっとエリアごとに分けていくしかないと思っています。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 総務文教委員長からも今期中、来年3月までにはある程度具体的な形が皆さんの前に出せるだろうという答弁もされておりました。そのあたりが3月までに、もう皆さん、形を見せていただけるのでしょうか。そのあたりをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 議員が言われる形というのがどういう形なのかがちょっとわかりませんが、何らかの形でお示ししなければならぬんだと思っております。全協の中にも小出しになりますが、随時、経過報告なりして出していきたいと思いますが、できるだけ全体がわかるような、例えば平面計画図とか、そういうものを考えてらっしゃるのかなと思いますけども、そこは、今、言ったように全部そろろうと、一遍に足並みそろえてそろろうというのは、やっぱりエリアごとの例えば主体が違いますので、そこが少し難しいところではありますけども、できるだけ今年度には何らかの形を出したいというふうには私たちも思っています。ただ、それがどんな形で出せるのかちゅうのは、今のところまだお示し、お話しすることできませんので、その部分は随時、皆さん方に示していきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） やはり内容としてはもう本当に専門家を入れての慎重な審議が必要だと思っております。だからそれは十分審議を重ねていただきたいところでございますが、やはり何も表に具体的な事業計画とか全体図とかが見えてこないというのはやっぱり不安がございます、一体どういうふうに進められているんだろう、何が行われているんだろうというふうにやっぱり市民の方も不安だと思っておりますので、やはりそのあたりはできるだけ情報を公開して、今、やってることをやはりお示しをいただきたい。早くやっぱり皆さんの期待に沿うようないいものができるように、私はもう全力で努力をしていただきたいと思っております。

本当にいろいろ紆余曲折ございましたので、事業がおくれているということではございますが、やはりもう4年近くなろうとしております、ぜひとも今期中には何らかの皆様方にお示しいただきたいと思っておりますので、今後の努力をよろしくお願いいたします。

ちょっと時間が少なくなりましたので、次の質問に移りたいと思っております。次は、バリアフリーのまちづくりについて質問したいと思っております。

これ市長のマニフェストにもございますが、バリアフリーのまちづくりということで、安心・安全なまちづくりは市民視点に立って生活しやすいまちづくりを進めていくことだと思っております。バリアフリーといっても範囲が広いので、きょうはもう時間がございませんので、特に社会的弱者と言われてる方が、まず社会に参加して一番心配なのはやっぱりトイレの問題であるというふうにおっしゃっております、一番身近な問題だと思えます。それで今回は公共施設の中でトイレのバリアフリー化の現状についてお尋ねしたいと思えます。

学校やコミュニティセンター、また市役所やピーポート、図書館など、そういう市が管轄している中でトイレのバリアフリー化はどのような現状になっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） トイレの洋式、和式、あるいは多目的トイレの便器数をことしの2月に調査した結果がありますので、その部分を報告させていただきます。

まず、文化課のほうで所管してますピーポート甘木ですけども、全体の便器数に対する洋式、あるいは多目的トイレの設置割合ですけども、ピーポートにつきまして27.8%、朝倉地域生涯学習センターにおきましては58.6、杷木地域生涯学習センターにおきましては45.5というふうになっております。

教育課で所管してます小学校、14カ所ありますが、洋式、あるいは多目的トイレが設置されている割合といたしましては19.3%、同じく中学校、6カ所ありますが、中学校のほうでは24.4%。

それから、ふるさと課のほうで所管してます、佐田分館を含めたコミュニティセンター、12カ所になりますが、44.6%。

それから、本庁のほうにおきましては30.8%、これ別館を含みます。それから朝倉支所におきましては26.1%、杷木支所におきましては15.8%というふうになっておりまして、各施設全体で、今、申しましたのが38カ所ありますが、洋式トイレ、あるいは多目的トイレが1カ所もないという施設は今のところございません。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 1カ所もないということでしたが、やっぱり率からいきますとかなりやっぱり低いなど、数値を、思います。今後どのように進めていこうとされているのか、また、小学校も大変、19.3%で低いなど思っているんですが。

時間がないのでこちらのほうから言いますが、ピーポートの大ホールのトイレが、やっぱり洋式化にしてほしいという御意見がございまして、この前、入りましたら2カ所、女性用トイレが2カ所、洋式にはなっておりましたが、すごい割合としては低いです。たくさん皆さんたちが入ろうと思ったときに、お年寄りの方とか、足腰が弱い方とか、やっぱりいろいろ障害を抱えてある方もありまして、やっぱりこれでは足りない。やっぱり一番多くの一般市民の方が集まる場所がこういう状態では、ちょっと皆さん、安心してトイレに行けませんという話も聞いてますので、まず、このピーポートの大ホールのトイレを洋式にかえていただきたい、全部とはいきませんが、3分の1なり、できれば半分なり、そのあたりの考え方をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいまの質問は、洋式化へというふうなことの御質問だというふうに思います。それで、洋式化への課題につきましてお話をさせていただきますが、まず和式から洋式へ変更を考える場合につきましては、御存じのとおり、洋式につきましては、和式以上の占有面積が必要というふうになってまいります。単なる衛生器具の取りかえのみでは当然難しいというふうに教育委員会としても考えてるところでございます。

また、洋式化をすれば、それだけ今のスペースを考えたときにトイレの数が減るといふふうなことも考えられます。ホールの利用実態等から鑑みますと、利用は限られた時間に集中するケースもございますので、そういった先ほど申しあげましたようなトイレの数も考慮しながら、洋式化についての検討をしなければならないといふふうにご考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 和式から洋式にすれば占有面積がかかるということでしたが、ピーポートの大ホールを見たところ、今、和式から洋式に2カ所変更されておまして、面積的にはそう変わらない中で洋式化されているなど、ちょっと確認したところなんですけど、できない理由を述べるんじゃなくて、どうしたらできるかということをご考えていただきたいなと思っております。できる理由はないのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 文化課長。

○文化課長（武内伸一君） 議員お尋ねの件ですが、女性トイレには洋式が3カ所ございます。

○10番（大庭きみ子君） 子供用のところがありました。

○文化課長（武内伸一君） はい。1つはおむつがえが壁に収納式でしてる分で、そこは割とスペースが広がります。女性トイレについては洋式が3カ所ということで、以前、利便化についても御指摘等をいただきましたので、現状での利便化対策として、トイレの数の多い大ホール、中ホールにつきましては、11月より配置図をわかりやすい形で添付しております。そしてその後、11月中でございますが、トイレの戸口に洋式というプレートを表示いたしております。11月中に杷木、朝倉についてもそのような対策をしたところでございます。

部長言いましたように、トイレの数が減るといふこともございます。それと、あとは洗面台のスペースを利用して、確かに議員おっしゃるように、空地の部分も少しございます。そこら等も含めまして、利用の実態も含めまして調査させていただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひ実態調査をしていただきたいと思っております。必要な方はたくさんいらっしゃいます、今の時代ですので、特に高齢化しております。やっぱり足腰が弱かったり、やっぱり子供さん連れてあったり、子供をトイレさせるときに洋式のほうがやりやすいとか、いろいろございまして、それはもうぜひ実態調査していただきたいし、ぜひ実行していただきたいなと思うんですよ、これだけ低い、もう率からいくと2カ所と、1つ子供へのおむつがえのところがあって、大ホールで3カ所、たしか洋式トイレがございまして。でも、これは必要な数に対してやっぱり少なすぎると思っておりますので、これは予算が伴うことで大変ちゅうちょしてあるかもしれませんが、やっぱりバリアフリーのまちづくりを進める方針を出していらっしゃるんでしたら、やっぱり市民が一番使うトイ

レ、このあたりはまずさきに改修していくべきではないかなと思っております。

これは市長、いかがお考えでしょうか、最後になりますようお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） トイレに限らず、市としてはバリアフリーということを進めております。市役所の北玄関にも段差をなくしてスロープにして、音声案内もつけさせていた
だいた、そういったことを含めて、やるべきことをきちっとやっていくと。予算の話が
されましたけども、そういったことは要望が上がれば、何もそれはだめですよというこ
とはございませんので。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ありがとうございます。予算の要望が上がれば考える余地ある
ということでしたので、ぜひ予算の要望上げてください、市民の願いでございますのでよ
ろしくお願いいたします。

さっき入り口にプレートつけてますとおっしゃってました。私もそれは拝見しました、
ああ、11月からついたなと思って、ぜひそういうふうにも前向きに取り組んでいただいて、
皆さん方が安心してトイレが使えるように、ぜひ今後とも努力をお願いしたいと思います。

じゃあぜひ予算を申請してください、よろしくお願いいたします。

じゃあこれで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前11時零分休憩